（別紙様式4）

令和5年10月20日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校	平成23年3月17日	古堀　照久	〒　370-0846 （住所）　群馬県高崎市下和田町5丁目3番16号 （電話）　027-325-1100
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目2番10号 （電話）　03-3292-6266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程	経理本科2年制学科 医療事務コース	平成23(2011)年度	－	平成27(2015)年度

学科の目的	医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には、医療事務職に必要な患者応対力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	医療系関連資格の合格、関連技術の習得を目指す学科である。診療報酬請求事務、医療関連資格、日照簿記検定、電卓検定、漢字検定など取得が可能である。また、これらの知識を活かし医療機関の事務職をはじめとした希望職種での内定を目指す学科である。退学率0%

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	1,350 単位時間	1,050 単位時間	540 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
320 人	39 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 31	人
■就職希望者数 (D)	: 31	人
■就職者数 (E)	: 31	人
■地元就職者数 (F)	18	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	58	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　4 年度卒業者に関する令和５年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

黒沢病院、慶應義塾大学病院、太田総合病院、アイングループ、帝京大学、みさと眼科、アイケイ薬局、ウエルシア薬局、ほか

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/takasaki/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	1,700 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	1,290 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	450 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	－ 単位
うち必修授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	－ 単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	－ 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	－ 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	3 人
計		8 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	0 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である医療機関の医事課（医療事務職、クラーク職）や看護課（看護助手職）、また、診療報酬改定に造詣の深い企業や出版社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②医療事務分野における学修の中心となる診療報酬請求事務知識、臨床医学知識（体の仕組みや働き、病気の症状、体力の概念やリハビリテーション理論等）、患者応対スキル、医事コンピュータスキル、高齢者応対スキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部（課）の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

（ア）学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

（イ）委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

（ウ）委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

（エ）教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
古堀　照久	大原学園　高崎校	－	―
外山　和哉	大原学園　高崎校	－	―
松山　賢志	大原学園　高崎校	－	―
棗　正志	大原学園　高崎校	－	―
中野　隆二	かなた税理士法人	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
白石　葉子	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社　群馬支社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	③
金井　修	株式会社クライム	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
新井　良和	医療法人　社団美心会　黒沢病院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
髙木　直彰	セントラルスポーツ株式会社　セントラルウェルネスクラブ高崎	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
金光　寛之	高崎経済大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	③
柳澤　景子	社会福祉法人岳雄会幼保連携型認定こども園エデュカーレ城之内	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
野上　博治	一般社団法人　群馬県情報サービス産業協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
安藤　浩二	一般社団法人高崎観光協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
高橋　豊	高崎商工会議所　まちなか経済情報センター	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
有田　大輔	関東信越税理士会高崎支部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	①
堀江　義賢	認定こども園連盟　群馬県支部	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
三井　健一	日本赤十字社　深谷赤十字病院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
田子　昌之	公益財団法人　群馬県スポーツ協会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
末武　洋二	防衛省　自衛隊群馬地方協力本部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （8月、12月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年8月9日　16:00～17:30
第2回　令和4年12月8日　15:30～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成にあたり、委員会での委員からの意見を検討して、今後に向けての学科運営やカリキュラム編成に活用していく。

今年度の診療報酬改定で、昨年度までの届出等で変化したことについて
・大幅に届出の状況が変わったという事は現段階ではない。
・小さなクリニックでは現在届出等の必要はないかもしれないが、今後届出等が必要になる可能性がある。その為、施設基準等を知っている職員が必要になると予想される。
専門学生について（専門学生に求めている事）
・医療事務に関する知識は必要だが職種的に接客業になるので、接客に対するスキルを付けておくと良い。近年クレームを言う患者様が多くなっているので、その応対の基本等を身に付けておく必要がある。言葉遣いや相手の気持ちを考えて応対するスキルがあると良い。
・医療事務に関する知識も必要だがメンタルの強さが必要となる。その為に、接客のアルバイトやボランティア経験など、様々な経験をしていただきたい。その他、医療事務として診療報酬の勉強はすると思うが、現在のコロナに関する医療機関で行う業務についても興味を持って調べると良い。コロナ予防接種や発熱外来、コロナ患者の入院受入れ等の補助金などを知っていると就職後に役立つ。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
①中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、病院内における医事課の役割、患者応対方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。
②医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
③医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。
① 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
② 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施
③ 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
病院実習Ⅰ	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者との関わりを実践を通して身に付ける。	前橋協立病院、深谷中央病院、他
病院実習Ⅱ	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。 他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。	サンピエール病院、井上病院、他
病院実習Ⅲ	現場での実習を通して、医療事務としての資質、行動を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者応対、他部署との連携などを実践レベルまで身に付ける。	黒沢病院、佐藤病院、他
病院実習Ⅳ	大学病院や総合病院で医療事務員として必要な行動、態度、技術を学ぶ。大規模病院内での医療事務員の業務内容を理解し、自ら行動する。	沼田脳神経外科病院、慶應義塾大学病院、他
病院実習Ⅴ	クリニックや総合病院、大学病院に至るまでの、就職内定先の現役医療事務員から入社後に必要な知識、技能を学ぶ。	上武呼吸器科内科病院、本庄総合病院、他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施 ③各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加 ④学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発 なお、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを予定している。			
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	①施設基準の届出業務、管理業務について　②診療報酬改定に伴う病院の対応について	連携企業等：	がん研有明病院
期間：	令和6年2月20日予定	対象：	学科に属する教員
内容	施設基準に関する届出業務や管理業務、施設基準を満たすための環境整備や病院内での取り組みに関する情報提供から、施設基準の重要性や見方、内容理解のための指導ポイントを解説いただいた。また、令和4年度の診療報酬改定に伴う医療現場の変化、新たな取り組みやその対応策などを学んだ。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	ぐんまの防災研修	連携企業等：	群馬県総務部危機管理課 危機管理・防災係
期間：	令和4年12月13日	対象：	専門課程教員
内容	最近の災害等の発生状況、群馬の地勢等、群馬県の危機管理態勢、災害への備え、地域防災力の向上		
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	医師事務作業補助者の実務業務と医療機関内での役割について	連携企業等：	蓮田病院
期間：	令和6年2月20日予定	対象：	学科に属する教員
内容	2024年4月までに導入される「働き方改革関連法」の詳細を解説いただく予定。特に、医師や看護師など医療業界の労働環境や働き方が見直されるため、医師の事務業務をサポートする医師事務作業補助者の活用状況や実務内容、役割が理解できるよう、現場で活用できる専門的知識、技術を習得するための研修を実施する予定。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	メンタルヘルス研修	連携企業等：	株式会社ビズアップ総研
期間：	令和5年12月中旬	対象：	専門課程教員
内容	メンタルヘルスのケアや心の問題を予防する方法の基礎を学ぶとともに該当する学生に対しての接し方や考え方等を具体例を用いたワーク形式で学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学科長以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
（2）学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
（4）学修成果	①就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
（5）学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
（6）教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	ー

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
白石　葉子	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社　群馬支社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
金光　寛之	高崎経済大学	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
柳澤　景子	社会福祉法人岳雄会　幼保連携型認定こども園エデュカーレ城之内	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
市川　芳美	ー	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	近隣住民
新井　良平	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社　群馬支社	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
大谷　優作	株式会社ファクトリージャパングループ	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
今井　祐希	群馬県学校事務(高崎市立多胡小学校)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
畠山　みなみ	社会福祉法人光徳会　ひかりこども園	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))

URL:　https://www.o-hara.ac.jp

公表時期:　令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	①学校の概要　②目標・方針・特色　③所在地、連絡先 ④学校の沿革
（2）各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績　③卒業生の進路
（3）教職員	各学科の担当教員紹介
（4）キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
（5）様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②クラブ活動
（6）学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消（先輩の声）
（7）学生納付金・修学支援	①学生納付金　②奨学金、学費減免等の紹介
（8）学校の財務	学園の財務状況公開
（9）学校評価	学校関係者評価結果
（10）国際連携の状況	留学生の募集
（11）その他	－

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.o-hara.ac.jp
公表時期：　令和5年10月20日

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程 経理本科２年制学科医療事務コース）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
26		○		病院実習Ⅰ	保険医療機関等で医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ。	1・後	60	2			○		○	○		○
29		○		病院実習Ⅱ	保険医療機関等で医療事務員として必要な患者応対を学ぶ。	1・後	60	2			○		○	○		○
42	○			病院実習Ⅲ	大学病院や総合病院等で医療事務員として必要な行動を学ぶ。	2.前	60	2			○		○	○		○
43	○			病院実習Ⅳ	大学病院や総合病院で医療事務員として必要な行動、態度、技術を学ぶ。	2.前	60	2			○		○	○		○

65		○		病院実習Ⅴ	保険医療機関内の組織、それぞれの役割、業務内容を学ぶ。	2.後	60	2			○		○	○		○
66		○		病院実習Ⅵ	保険医療機関内での他職種との連携業務を学ぶ。	2.後	60	2			○		○	○		○
67		○		病院実習Ⅶ	一医療人になるために基礎的な患者応対から事務的な仕事までを学ぶ。	2.後	30	1			○		○	○		○
68		○		病院実習Ⅷ	医療事務員としての応用的な知識も含め、全ての業務を学ぶ。	2.後	60	2			○		○	○		○

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： （卒　　業） 卒業の認定は、修業年限（２年）以上在学して、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 経理本科2年制学科　1,700時間（62単位）	１学年の学期区分	2 期
履修方法： （試験等） １．学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 ２．各授業科目の成績評価方法については別に定める。 （学業成績） １．学業成績の判定は、秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（59点以下）の5種をもって表す。 ２．授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりＧＰ（Grade-Point）を与える。	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。